

浜の活力再生プラン

令和 6 ～ 1 0 年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	佐賀関地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 須川 直樹（大分県漁業協同組合佐賀関地区漁業運営委員長）

再生委員会の構成員	大分県漁業協同組合（佐賀関支店）、大分市（林業水産課）、大分県（中部振興局水産班）
オブザーバー	－

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	大分市佐賀関地区（大分県漁協佐賀関支店の地区） 一本釣り漁業 （404名 うち潜水漁業兼業28名、建網漁業兼業15名） （令和5年12月31日時点）
-------------------	---

2 地域の現状

（1）関連する水産業を取り巻く現状等

大分県中部に位置する佐賀関地区は、「速吸（はやすい）の瀬戸」と呼ばれる好漁場に恵まれ、一本釣り漁業を中心とする沿岸漁業が営まれている。漁獲される魚種は今や全国ブランドとなった関あじ、関さばを始め、タイ、ブリ、イサキ、タチウオなどがある。当地区では、品質保持のために徹底した取り組みを行っている。まず、操業の際には、撒き餌をせず、疑似餌もしくはゴカイのみに制限し、釣った魚は必ず生きたまま生簀に入れ持ち帰る。組合員が持ち帰った魚の多くは漁協及び関係仲買が買取るが、その際に魚を計量せず、水面から魚の重さ・品質を目測し、魚一本の値段を決める「面買（つらが）い」という方法が取られている。また、出荷の際には、滅菌海水の使用や活け締め、神経締めを行い品質の向上を図っている。このように、当地区では漁獲と出荷の分業が確立されている。

こうした中、コロナウイルス感染症が収束し、コロナ禍前に比べ回復傾向にはあるが、資源量の減少による漁獲量の低下、魚価の低迷、更には燃油高騰と物価高騰が続いており、漁業者の経営は一段と厳しさを増している。令和4年の佐賀関支店の漁獲金額は4億5,100万円（前年比8,572万円増）、漁獲量が525.0トン（前年比32.5トン増）となっている。当該地区では昭和63年より組合員の収入と生活の安定のため、先述のとおり漁協が買取販売事業を始め、ブランド化により魚価は向上したが、近年、全国的な魚価低迷の動きの中、当該地区の魚種についても大きく魚価が下落した。また、他地区でライバルとなる様々なブランド魚が出現し、「関もの」を取り巻く状況は一層厳しさを増している。

また、漁業者の高齢化や漁業後継者不足が進み、漁業者の減少が加速している。

(2) その他の関連する現状等

農業では柑橘類の栽培など、工業も佐賀関中心部で盛んに行われている。観光では、豊かな自然とそれに育まれた地域資源が豊富で、歴史的な建造物も多い。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入向上のための取組

(1) 漁獲物の品質保持による魚価向上

①面買いに従事する職員の再教育と漁業者への周知徹底

…漁獲物の品質保持により魚価の向上を図るために、漁協は面買いに従事する職員の再教育や、漁獲物の取扱いについて漁業者への指導と周知を徹底する。

(2) 販路及び消費拡大

①鮮魚及び加工品の取引先の更なる拡大

…新たな市場や飲食チェーン店等への営業、ECサイト活用、注文受注や在庫管理のIT化により新規取引先の拡大を図る。

②イベント等でのPR活動の推進

…漁協青年部・女性部を中心に、県内で開催される各種イベントに参加し、魚食普及や消費拡大を図る。

③低価格品の付加価値向上、取扱魚種拡大や未利用魚利用による販路拡大

…これまで取り扱いの無い魚種と出荷方法の模索、低価格品の加工、未利用魚の利用等により付加価値向上や販路拡大を図る。

(3) 資源管理と漁場造成

①効果的な種苗放流と資源管理の推進

…水産資源の維持増大を図るために、アワビの中間育成による効果的な放流を行うとともに休漁日や口開け日を設ける。また、ヒジキ等の海藻類については、生育状況に応じた漁期を設ける。

②増殖礁等の設置、藻場造成の推進

…増殖礁の設置及びモニタリング、藻場の維持造成により水産資源の増大を図る。

2 漁業コスト削減のための取組

(1) 漁業経営基盤強化

①省コスト化の推進

…低速航行や船底清掃等の徹底により漁業コストの低減を図る。

②燃油価格高騰への対応

…漁業経営セーフティーネット構築事業の加入促進により燃油価格高騰による漁業経営への影響の低減を図る。

3 漁村の活性化のための取組

(1) 漁村の活性化

①新規就業者の確保

…新規就業フェアへの出展や学生を対象とした社会見学の実施により新規就業者の確保を図る。

②魚食普及や地産地消の推進

…青年部女性部による料理教室や出前授業等、学校給食への食材提供、直売所での新商品の提供等により魚食普及や地産地消、漁村の活性化を図る。

(3) 資源管理に係る取組

大分県漁業調整規則及び大分海区漁業調整委員会の指示に基づき、体長制限や採捕禁止期間・区域を遵守する。また、資源管理協定に基づき、休漁日等の規定を遵守する。

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和 6 年度） 所得向上率（基準年比） 7. 9 7 %

漁業収入向上のための取組	(1) 漁獲物の品質保持による魚価の向上 ①漁協は、荷捌き施設を活用して品質面での付加価値を向上し、他地区との差別化を行って市場での評価向上を図る。具体的には、面買いをして活け締め作業等を行った後、魚を入れる水槽の冷やし込みを徹底し、従事する職員の再教育を図る。また、漁業者はタチウオ等の漁獲物にストレスがかからないよう釣り上げを丁寧に行い、船倉を魚種毎に使い分ける。また、漁協はこの取組を漁業者に周知徹底する。 (2) 販路及び消費拡大 ①大量漁獲時でも東京市場や福岡市場など特定の市場に集中出荷し値崩れを起こしていることから、漁協は、他の市場への出荷や、これまで取扱い実績のなかった飲食チェーン店等の相対取引先を増やすことで、出荷先の一極集中を防ぎ、魚価の向上を図る。 ②漁協は、新たに注文受注や在庫管理をIT化することで、職員の業務効率化と新規取引先の拡大を図る。 ③漁協と漁業者は、県内の食のイベントに参加して加工品や鮮魚販売によるPR活動を行い、地元消費の拡大を図る。 ④漁協青年部・女性部は魚のさばき方教室などの魚食普及活動を行い、消費の拡大を図る。 ⑤アジやサバ等のサイズの小さいものや傷のついた低価格品については、漁協が加工業者に委託して開きやフライ、りゅうきゅう（魚の切り身を醤油ダレに漬けた大分の郷土料理）に加工し、付加価値をつけて販売する。 ⑥現在の主な取扱魚種はマアジ、マサバ、タイ、ブリ、イサキ、タチウオなどであるが、これらのほかにアオリイカやイセエビなどの取扱魚種拡大と、サメなどの未利用魚の販路拡大を進める。 (3) 資源管理と漁場造成 ①漁協と漁業者は協力してイサキ、アワビ種苗の放流を行う。アワビについては漁協が中間育成を行い、大型種苗を放流することにより、放流後の生残率の向上を図る。 ②休漁日（毎月第2土曜）遵守徹底のため、漁業者が当該漁場の監視を行う。 ③漁協は、ヒジキとカジメ（大分地方名：クロメ）については、生育状況を見て漁期を設定し、これを漁業者に周知徹底させる。 ④漁協は、県及び市に増殖礁の設置を要望し、藻場の増殖場を造成することにより餌料生物を増加させ、水産資源の増大を図る。
--------------	--

漁業コスト削減のための取組	(1) 漁業経営基盤強化 ①全漁業者は平均1ktの減速航行を徹底する。 ②全漁業者は休漁日を徹底し、出漁日数の抑制によりコストを低減させる。 ③全漁業者は最低でも年3回の船底清掃に取り組む。 ④漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進させる。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁村の活性化 ①漁協は就業支援フェアに出展して就業希望者を募り、研修生を受入れ、研修生の定着を促進するため、住居の情報収集、斡旋等に努める。また、漁協と漁業者が協力して着業を促すことにより、漁業後継者を確保し漁村の活性化に努める。 ②漁協は、地域の学生を対象に社会見学を実施し、漁業への興味関心を育む。 ③高校生を対象に地産地消授業・魚のさばき方教室を実施する。また、学校給食への食材提供を行い、魚食普及を図る。 ④漁協の直売所にて、寿司などの新商品の提供を行うとともに、地元などが主催する祭りに参加することで、県内消費地の拡大及び漁村活性化に繋げる。
活用する支援措置等	各種放流事業（県・市） 大分市磯根資源増殖推進事業（市） 水産環境整備事業（県） 大分市漁業協同組合単独水産振興事業（市） 漁業人材育成総合支援事業（国） 大分県漁業マイスター制度事業（県） 大分市漁業新規就業者育成支援事業（市） 大分市漁業青年就業給付金事業（市） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援（国）

2 年 目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比） 9. 3 4 %

漁業収入向上のための取組	(1) 漁獲物の品質保持による魚価の向上 ①引き続き、漁協は、荷捌き施設を活用して品質面での付加価値を向上し、他地区との差別化を行って市場での評価向上を図る。具体的には、面買いをして活け締め作業等を行った後、魚を入れる水槽の冷やし込みを徹底し、従事する職員の再教育を図る。また、漁業者はタチウオ等の漁獲物にストレスがかからないよう釣り上げを丁寧に行い、船倉を魚種毎に使い分ける。また、漁協はこの取組を漁業者に周知徹底する。 (2) 販路及び消費拡大 ①引き続き、漁協は、他の市場への出荷や、これまで取扱い実績のなかった飲食チェーン店等の相対取引先を増やすことで、出荷先の一極集中を防ぎ、魚価の向上を図る。 ②引き続き、漁協は、新たに注文受注や在庫管理をIT化することで、職員の業務効率化と新規取引先の拡大を図る。 ③引き続き、漁協と漁業者は、県内の食のイベントに参加して加工品や鮮魚販売によるPR活動を行い、地元消費の拡大を図る。
--------------	---

	④引き続き、漁協青年部・女性部は魚のさばき方教室などの魚食普及活動を行い、消費の拡大を図る。 ⑤引き続き、アジやサバ等のサイズの小さいものや傷のついた低価格品については、漁協が加工業者に委託して開きやフライ、りゅうきゅうに加工し、付加価値をつけて販売する。 ⑥現在の主な取扱魚種に加え、アオリイカやイセエビなどの取扱魚種拡大と、サメなどの未利用魚の販路拡大を引き続き進める。 (3) 資源管理と漁場造成 ①引き続き、漁協と漁業者は協力してイサキ、アワビ種苗の放流を行う。アワビについては漁協が中間育成を行い、大型種苗を放流することにより、放流後の生残率の向上を図る。 ②引き続き、休漁日遵守徹底のため、漁業者が当該漁場の監視を行う。 ③引き続き、漁協は、ヒジキとカジメについては、生育状況を見て漁期を設定し、これを漁業者に周知徹底させる。 ④引き続き、漁協は、県及び市に増殖礁の設置を要望し、藻場の増殖場を造成することにより餌料生物を増加させ、水産資源の増大を図る。
漁業コスト削減のための取組	(1) 漁業経営基盤強化 ①全漁業者は平均1ktの減速航行を徹底する。 ②全漁業者は休漁日を徹底し、出漁日数の抑制によりコストを低減させる。 ③全漁業者は最低でも年3回の船底清掃に取り組む。 ④漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進させる。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁村の活性化 ①漁協は就業支援フェアに出展して就業希望者を募り、研修生を受入れ、研修生の定着を促進するため、住居の情報収集、斡旋等に努める。また、漁協と漁業者が協力して着業を促すことにより、漁業後継者を確保し漁村の活性化に努める。 ②漁協は、地域の学生を対象に社会見学を実施し、漁業への興味関心を育む。 ③高校生を対象に地産地消授業・魚のさばき方教室を実施する。また、学校給食への食材提供を行い、魚食普及を図る。 ④漁協の直売所にて、寿司などの新商品の提供を行うとともに、地元などが主催する祭りに参加することで、県内消費地の拡大及び漁村活性化に繋げる。
活用する支援措置等	各種放流事業（県・市） 大分市磯根資源増殖推進事業（市） 水産環境整備事業（県） 大分市漁業協同組合単独水産振興事業（市） 漁業人材育成総合支援事業（国） 大分県漁業マイスター制度事業（県） 大分市漁業新規就業者育成支援事業（市） 大分市漁業青年就業給付金事業（市） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援（国）

漁業収入向上のための取組	(1) 漁獲物の品質保持による魚価の向上 ①引き続き、漁協は、荷捌き施設を活用して品質面での付加価値を向上し、他地区との差別化を行って市場での評価向上を図る。具体的には、面買いをして活け締め作業等を行った後、魚を入れる水槽の冷やし込みを徹底し、従事する職員の再教育を図る。また、漁業者はタチウオ等の漁獲物にストレスがかからないよう釣り上げを丁寧に行い、船倉を魚種毎に使い分ける。また、漁協はこの取組を漁業者に周知徹底する。 (2) 販路及び消費拡大 ①引き続き、漁協は、他の市場への出荷や、これまで取扱い実績のなかった飲食チェーン店等の相対取引先を増やすことで、出荷先の一極集中を防ぎ、魚価の向上を図る。 ②引き続き、漁協は、新たに注文受注や在庫管理をIT化することで、職員の業務効率化と新規取引先の拡大を図る。 ③引き続き、漁協と漁業者は、県内の食のイベントに参加して加工品や鮮魚販売によるPR活動を行い、地元消費の拡大を図る。 ④引き続き、漁協青年部・女性部は魚のさばき方教室などの魚食普及活動を行い、消費の拡大を図る。 ⑤引き続き、アジやサバ等のサイズの小さいものや傷のついた低価格品については、漁協が加工業者に委託して開きやフライ、りゅうきゅうに加工し、付加価値をつけて販売する。 ⑥現在の主な取扱魚種に加え、アオリイカやイセエビなどの取扱魚種拡大と、サメなどの未利用魚の販路拡大を引き続き進める。 (3) 資源管理と漁場造成 ①引き続き、漁協と漁業者は協力してイサキ、アワビ種苗の放流を行う。アワビについては漁協が中間育成を行い、大型種苗を放流することにより、放流後の生残率の向上を図る。 ②引き続き、休漁日遵守徹底のため、漁業者が当該漁場の監視を行う。 ③引き続き、漁協は、ヒジキとカジメについては、生育状況を見て漁期を設定し、これを漁業者に周知徹底させる。 ④引き続き、漁協は、県及び市に増殖礁の設置を要望し、藻場の増殖場を造成することにより餌料生物を増加させ、水産資源の増大を図る。
漁業コスト削減のための取組	(1) 漁業経営基盤強化 ①全漁業者は平均 1 kt の減速航行を徹底する。 ②全漁業者は休漁日を徹底し、出漁日数の抑制によりコストを低減させる。 ③全漁業者は最低でも年 3 回の船底清掃に取り組む。 ④漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進させる。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁村の活性化 ①漁協は就業支援フェアに出展して就業希望者を募り、研修生を受入れ、研修生の定着を促進するため、住居の情報収集、斡旋等に努める。また、漁協と漁業者が協力して着業を促すことにより、漁業後継者を確保し漁村の活性化に努める。 ②漁協は、地域の学生を対象に社会見学を実施し、漁業への興味関心

	を育む。 ③高校生を対象に地産地消授業・魚のさばき方教室を実施する。また、学校給食への食材提供を行い、魚食普及を図る。 ④漁協の直売所にて、寿司などの新商品の提供を行うとともに、地元などが主催する祭りに参加することで、県内消費地の拡大及び漁村活性化に繋げる。
活用する支援措置等	各種放流事業（県・市） 大分市磯根資源増殖推進事業（市） 水産環境整備事業（県） 大分市漁業協同組合単独水産振興事業（市） 漁業人材育成総合支援事業（国） 大分県漁業マイスター制度事業（県） 大分市漁業新規就業者育成支援事業（市） 大分市漁業青年就業給付金事業（市） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援（国）

4 年 目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比） 1 2 . 0 9 %

漁業収入向上のための取組	（１）漁獲物の品質保持による魚価の向上 ①引き続き、漁協は、荷捌き施設を活用して品質面での付加価値を向上し、他地区との差別化を行って市場での評価向上を図る。具体的には、面買いをして活け締め作業等を行った後、魚を入れる水槽の冷やし込みを徹底し、従事する職員の再教育を図る。また、漁業者はタチウオ等の漁獲物にストレスがかからないよう釣り上げを丁寧に行い、船倉を魚種毎に使い分ける。また、漁協はこの取組を漁業者に周知徹底する。 （２）販路及び消費拡大 ①引き続き、漁協は、他の市場への出荷や、これまで取扱い実績のなかった飲食チェーン店等の相対取引先を増やすことで、出荷先の一極集中を防ぎ、魚価の向上を図る。 ②引き続き、漁協は、新たに注文受注や在庫管理を I T 化することで、職員の業務効率化と新規取引先の拡大を図る。 ③引き続き、漁協と漁業者は、県内の食のイベントに参加して加工品や鮮魚販売による PR 活動を行い、地元消費の拡大を図る。 ④引き続き、漁協青年部・女性部は魚のさばき方教室などの魚食普及活動を行い、消費の拡大を図る。 ⑤引き続き、アジやサバ等のサイズの小さいものや傷のついた低価格品については、漁協が加工業者に委託して開きやフライ、りゅうきゅうに加工し、付加価値をつけて販売する。 ⑥現在の主な取扱魚種に加え、アオリイカやイセエビなどの取扱魚種拡大と、サメなどの未利用魚の販路拡大を引き続き進める。 （３）資源管理と漁場造成 ①引き続き、漁協と漁業者は協力してイサキ、アワビ種苗の放流を行う。アワビについては漁協が中間育成を行い、大型種苗を放流することにより、放流後の生残率の向上を図る。 ②引き続き、休漁日遵守徹底のため、漁業者が当該漁場の監視を行
--------------	--

	う。 ③引き続き、漁協は、ヒジキとカジメについては、生育状況を見て漁期を設定し、これを漁業者に周知徹底させる。 ④引き続き、漁協は、県及び市に増殖礁の設置を要望し、藻場の増殖場を造成することにより餌料生物を増加させ、水産資源の増大を図る。
漁業コスト削減のための取組	(1) 漁業経営基盤強化 ①全漁業者は平均1ktの減速航行を徹底する。 ②全漁業者は休漁日を徹底し、出漁日数の抑制によりコストを低減させる。 ③全漁業者は最低でも年3回の船底清掃に取り組む。 ④漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進させる。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁村の活性化 ①漁協は就業支援フェアに出展して就業希望者を募り、研修生を受入れ、研修生の定着を促進するため、住居の情報収集、斡旋等に努める。また、漁協と漁業者が協力して着業を促すことにより、漁業後継者を確保し漁村の活性化に努める。 ②漁協は、地域の学生を対象に社会見学を実施し、漁業への興味関心を育む。 ③高校生を対象に地産地消授業・魚のさばき方教室を実施する。また、学校給食への食材提供を行い、魚食普及を図る。 ④漁協の直売所にて、寿司などの新商品の提供を行うとともに、地元などが主催する祭りに参加することで、県内消費地の拡大及び漁村活性化に繋げる。
活用する支援措置等	各種放流事業（県・市） 大分市磯根資源増殖推進事業（市） 水産環境整備事業（県） 大分市漁業協同組合単独水産振興事業（市） 漁業人材育成総合支援事業（国） 大分県漁業マイスター制度事業（県） 大分市漁業新規就業者育成支援事業（市） 大分市漁業青年就業給付金事業（市） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援（国）

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）13.46%

漁業収入向上のための取組	(1) 漁獲物の品質保持による魚価の向上 ①引き続き、漁協は、荷捌き施設を活用して品質面での付加価値を向上し、他地区との差別化を行って市場での評価向上を図る。具体的には、面買いをして活け締め作業等を行った後、魚を入れる水槽の冷やし込みを徹底し、従事する職員の再教育を図る。また、漁業者はタチウオ等の漁獲物にストレスがかからないよう釣り上げを丁寧に行い、船倉を魚種毎に使い分ける。また、漁協はこの取組を漁業者に周知徹底する。 (2) 販路及び消費拡大 ①引き続き、漁協は、他の市場への出荷や、これまで取扱い実績のな
--------------	--

	かった飲食チェーン店等の相対取引先を増やすことで、出荷先の一極集中を防ぎ、魚価の向上を図る。 ②引き続き、漁協は、新たに注文受注や在庫管理をIT化することで、職員の業務効率化と新規取引先の拡大を図る。 ③引き続き、漁協と漁業者は、県内の食のイベントに参加して加工品や鮮魚販売によるPR活動を行い、地元消費の拡大を図る。 ④引き続き、漁協青年部・女性部は魚のさばき方教室などの魚食普及活動を行い、消費の拡大を図る。 ⑤引き続き、アジやサバ等のサイズの小さいものや傷のついた低価格品については、漁協が加工業者に委託して開きやフライ、りゅうきゅうに加工し、付加価値をつけて販売する。 ⑥現在の主な取扱魚種に加え、アオリイカやイセエビなどの取扱魚種拡大と、サメなどの未利用魚の販路拡大を引き続き進める。 (3) 資源管理と漁場造成 ①引き続き、漁協と漁業者は協力してイサキ、アワビ種苗の放流を行う。アワビについては漁協が中間育成を行い、大型種苗を放流することにより、放流後の生残率の向上を図る。 ②引き続き、休漁日遵守徹底のため、漁業者が当該漁場の監視を行う。 ③引き続き、漁協は、ヒジキとカジメについては、生育状況を見て漁期を設定し、これを漁業者に周知徹底させる。 ④引き続き、漁協は、県及び市に増殖礁の設置を要望し、藻場の増殖場を造成することにより餌料生物を増加させ、水産資源の増大を図る。
漁業コスト削減のための取組	(1) 漁業経営基盤強化 ①全漁業者は平均1ktの減速航行を徹底する。 ②全漁業者は休漁日を徹底し、出漁日数の抑制によりコストを低減させる。 ③全漁業者は最低でも年3回の船底清掃に取り組む。 ④漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進させる。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁村の活性化 ①漁協は就業支援フェアに出展して就業希望者を募り、研修生を受入れ、研修生の定着を促進するため、住居の情報収集、斡旋等に努める。また、漁協と漁業者が協力して着業を促すことにより、漁業後継者を確保し漁村の活性化に努める。 ②漁協は、地域の学生を対象に社会見学を実施し、漁業への興味関心を育む。 ③高校生を対象に地産地消授業・魚のさばき方教室を実施する。また、学校給食への食材提供を行い、魚食普及を図る。 ④漁協の直売所にて、寿司などの新商品の提供を行うとともに、地元などが主催する祭りに参加することで、県内消費地の拡大及び漁村活性化に繋げる。
活用する支援措置等	各種放流事業（県・市） 大分市磯根資源増殖推進事業（市） 水産環境整備事業（県） 大分市漁業協同組合単独水産振興事業（市） 漁業人材育成総合支援事業（国）

	大分県漁業マイスター制度事業（県） 大分市漁業新規就業者育成支援事業（市） 大分市漁業青年就業給付金事業（市） 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援（国）
--	--

（５）関係機関との連携

次の取り組みに関し、地域水産業再生委員会構成員である大分県中部振興局農山漁村振興部水産班、大分市役所林業水産課、大分県漁業協同組合佐賀関支店の間の連携強化を図りながら、関係する研究機関や民間事業者との連携を図る。 1) 漁場環境の改善や資源量の増大のため、大分県水産研究部をはじめとした研究機関との連携 2) 流通体制の拡大のため、民間事業者（流通・販売など）の活用

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の実施状況及び効果の発現状況を自ら評価し、それを踏まえた取組の改善を検討するため、委員会は、浜プラン評価検討委員会を６月に１回開催し、その結果を会員会議に報告・審議し決定する。なお、浜プラン評価検討委員会の構成委員は①事務局長、②担当者会構成員２名、③漁協職員１名、④漁業者１名とし、会員会議で決定し、会長が委嘱する。
--

４ 目標

（１）所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上	基準年	
	目標年	

（２）上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

①相対取引量の増加	基準年	平成30年度～ 令和4年度 (5中3平均) : 107,227 (kg)
	目標年	令和10年度 : 117,950 (kg)
②漁協直売所での寿司販売金額の増加	基準年	令和5年度 : 3,190 (千円)
	目標年	令和10年度 : 5,000 (千円)
③新規就業者の継続的な確保	基準年	平成30年度～令和4年度 : 延べ22人
	目標年	令和6年度～令和10年度 : 延べ25人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

① 平成30年度から令和4年度における5中3平均の相対取引額107,227千円を基準年とした。今期浜プランでは前期浜プランと同様に販路拡大の取組を継続実施することで、相対取引額を2%/年ずつ増加させる目標とした。
② 漁協は令和5年度9月から直売所で寿司の販売を行っており、令和5年9月と10月の1か月の平均売上額は265千円である。この金額を1年分に換算した319万円を基準値とした。イベントでのPRや販売先の拡大により、基準年から毎年10%以上売上額を向上させ、5年後に売上額500万円を目指す。
③ 本地区において、平成30年度～令和4年度の新規就業者数は延べ22人であった。令和6～10年度の5年間において、新規就業者を延べ25人確保することを目指す。なお、各地区が今後確保する新規就業者数の長期目標は、令和6年度中に策定予定の新たな大分県農林水産業振興計画に盛り込むことも検討されているところである。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
各種放流事業（県・市）	有用魚介類を放流し、資源管理を行う。
大分市磯根資源増殖推進事業（市）	アワビ類を中間育成後に放流し、資源の増大を図る。
水産環境整備事業（県）	増殖礁を造成し、餌料生物を増加させることによって水産資源の増大を図る。
大分市漁業協同組合単独水産振興事業（市）	資源管理のための漁場監視や水産物のPRを行う。

漁業人材育成総合支援事業（国） 大分県漁業マイスター制度事業（県） 大分市漁業新規就業者育成支援事業（市） 大分市漁業青年就業給付金事業（市）	漁業新規就業者の確保を図る。
漁業経営セーフティーネット構築事業（国）	燃油の価格高騰に備えてセーフティーネットを構築し、影響を緩和する。